

監査報告書

令和 7 年 5 月 16 日

社会福祉法人 明德福祉会

理事長 豊田 誠 殿

監事

土谷伸明



監事

清水貴久



私たち監事は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告致します。

記

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

①事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

②計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3. 講評事項

- ・ 残高証明書の高と帳簿残高について

残高証明の高と帳簿残高の一致を確認しました。

- ・ 現金の管理について

現在、現金の高について、日次でのダブルチェックが行われておらず、ダブルチェックのタイミングは月次とのことでございました。

日次でのダブルチェック及び確認証跡を残すことが望まれます。

- ・ 領収書の保管について

サンプルベースで経費及び備品に関する領収書等を拝見しました。

適切に保管されており、特段の問題はございませんでした。

以上

